

青峰・高良内小学校統合準備協議会ニュース <第5号>

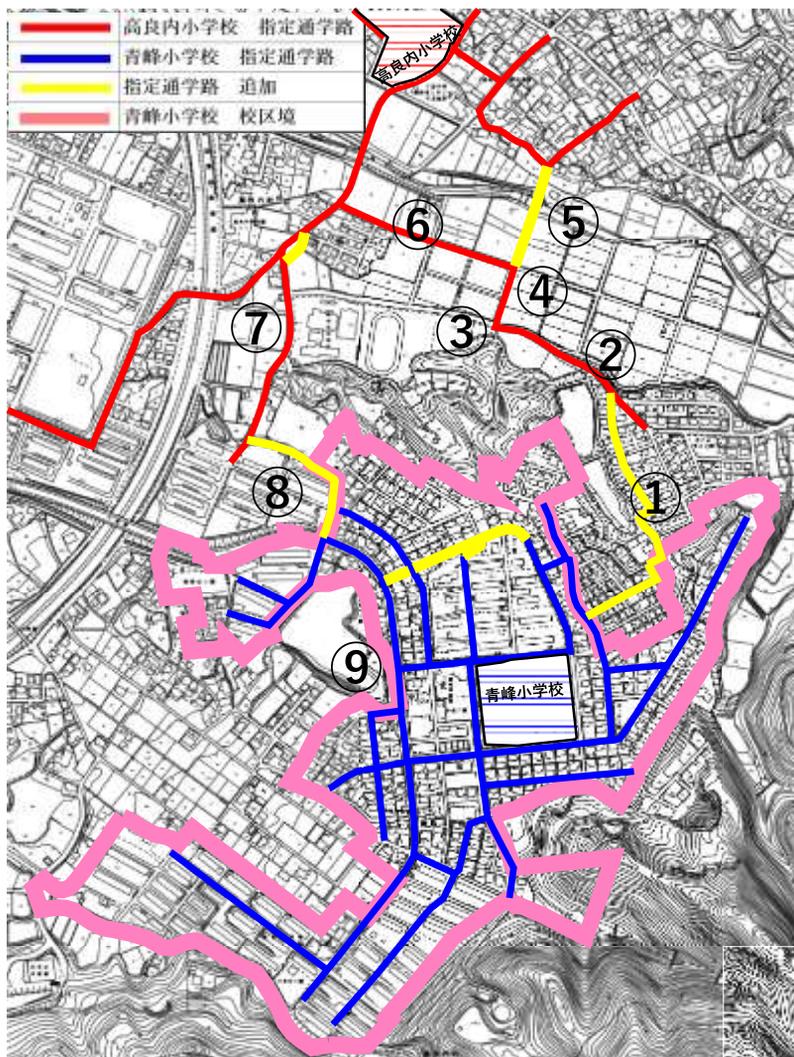
小学校統合準備協議会

令和7年4月の青峰小・高良内小の統合に向け、保護者代表、地域代表、小学校の校長、教育委員会等の職員で構成する「小学校統合準備協議会」を設置し、定例的に開催してまいります。

「青峰・高良内小学校統合準備協議会ニュース」では、小学校統合準備協議会で協議した内容などについて、お知らせします。発行は、月1回を予定しています。

令和6年4月26日(金)に第6回小学校統合準備協議会を開催しました

【協議事項】 R5、R6年度の通学路の安全対策について、それぞれの場所に対応案を提示し協議しました。通学には赤、青、黄色の道路を通ります。



①高峰・花の谷団地

・歩行者専用道路（池の側道）に入らないように、路面上への案内表示を検討中です。なお、今回は交通の状況等から花の谷団地内の具体的な対応は行いません。

※外側線…車が通る道を示す線、路側帯と車道との境界線のこと

※グリーンベルト…道路の路側帯を緑色に着色し、通過車両に対する通学児童への視覚的な注意喚起を促すもの



②花の谷団地下の水路付近

・通学路上の道路の車道と路側帯の幅を変更し、通学児童の歩行幅を広くしてグリーンベルトを設置します。
 ・ハンブの設置は騒音の観点から設置しません。
 ・側溝への蓋掛けは実施せずに、水路との境目(法面)を整地、整備をします。

※ハンブ…道路上に設けたこぶ状のもので、車両の速度抑制に設置されたもの



(裏面に続きます)

④交差点

- ・横断歩道、停止線を塗りなおします。
- ・外側線とグリーンベルトを⑤の北側の交差点まで設置します。
- ・横断歩道ありの意味をする◇（路面標示）を30m・50m地点に東西に設置します。



⑤瀬戸ノ口橋付近

- ・新しく指定通学路に設定します。
- ・橋の隙間の転落防止柵を設置しました。
- ・見通しの悪い西側道路に注意喚起を路面標示について検討中です。



高牟礼中学校付近

- ③【東側】横断歩道の設置は、歩行者だまりがなく、西側の横断歩道との距離も近いので設置はできません。注意喚起の路面標示を行います。
- ⑥【北側】指定通学路としてそのまま残します。
- ⑦【西側】学童注意・とまれ・速度制限標識について設置場所を、見やすい場所に変更します。また、横断歩道の塗りなおしと停止線をあらたに追加します。

※歩行者だまり…交差点部において歩行者が滞留する空間



〈東側〉



〈西側〉



⑧自衛隊官舎・西行公園付近

- ・既存歩道にあるガードレールを撤去し、歩道を広く確保できるか確認中です。歩道が広くできない場合は、グリーンベルトを設置します。
- ・また、排水路への転落防止柵等の設置、段差があった水路の整備とグリーンベルトの設置を行います。



⑨青峰郵便局付近

- 時間帯規制の継続します。標識のポールで時間帯規制の看板が見えにくかったため、標識の移設を行います。



※R7年度以降も、久留米市通学路交通安全プログラムに基づいて対応を行います。



発行：久留米市教育委員会
教育部総務 学校規模チーム
電話：0942-30-9213 FAX：0942-30-9719
メール：kyousou@city.kurume.lg.jp